# R9年度　水道料金改定

# 市民説明会資料

令和8年11月13日(金)　19:00～　きつき生涯学習館
11月15日(日)　14:00～　大田中央公民館
11月17日(火)　19:00～　山香中央公民館

# はじめに



水道事業は、安全で安心な水を安定的に供給することにより、市民の生活環境の向上と公衆衛生の確保に寄与することを目的とした公営企業であり、独立採算制を原則としています。

本市水道事業は、昭和29年12月に守江簡易水道事業が公営水道として創設されたのを皮切りに、昭和31年7月に杵築市水道事業、昭和39年8月に山香町水道事業が創設され、その後も順次簡易水道事業の創設によって給水区域が拡張されてきました。
平成17年10月1日の合併に伴い、新たに杵築市水道事業と7つの簡易水道事業（守江、相原、豊洋、山浦、久木野尾、向野、俣水）としてスタートし、その後、令和元年度に相原簡易水道事業、令和2年度に残りの6簡易水道事業を水道事業に統合して現在に至ります。

水道料金は、人口減少に伴う料金収入の減少や簡易水道を統合したことに伴う減価償却費の増加などの影響により、**令和5年4月に平均13%の改定（13年ぶり）**を実施しましたが、検針員確保等に係る委託費の増加や、近年の急激な物価高騰などの要因により、令和7年度決算は赤字となっています。

現在の状況下に加え、今後見込まれる杵築浄水場更新工事に伴う減価償却費の増加や老朽化が進む施設の更新費用の確保など問題も山積みです。

水道事業が将来にわたって安定的に運営を行っていくためには、適切な水準で水道料金を設定することが不可欠であるため、杵築市上下水道事業審議会に諮問し、全6回の審議会を経て、**平均13%の増額改定を実施すべきとの答申を令和8年7月に受けました。**

物価高騰等の厳しい社会経済情勢の中ではありますが、審議会の答申を踏まえ、水道料金を**令和9年4月から改定（値上げ）**を行いますので、
本日は改定内容、経緯等の説明をさせていただきます。



# 水道事業のしくみ



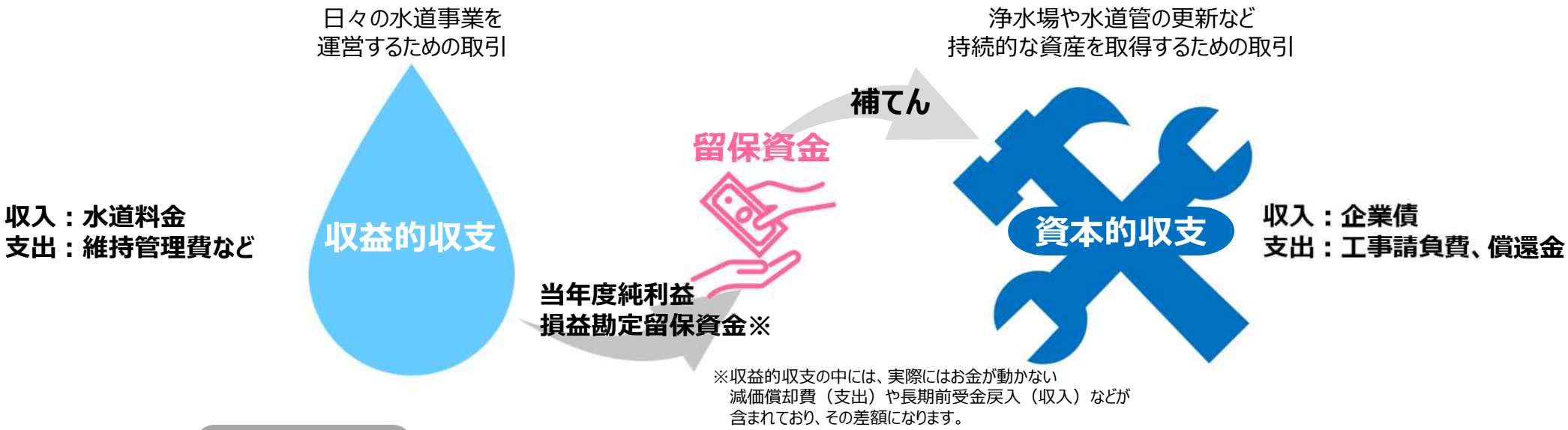
水道事業は、必要な費用を税金ではなく、水道利用者の皆様からいただいた水道料金で賄う **独立採算制** です。

会計も一般的な行政経費を扱う一般会計から独立して **水道事業会計** として経理を行っており、
地方公営企業法に基づき収益的収支と資本的収支に分かれています。

**収益的収支** とは、日々の水道事業を運営するための取引のことで、
収入には水道料金、支出には人件費、動力費（電気代）、維持管理費、企業債（借金）の支払利息などがあげられます。

**資本的収支** とは、浄水場や水道管など、資産の取得、更新に係る取引のことで、
収入には企業債（借金）、支出には工事請負費や償還金（借金の返済）などがあげられます。

**収益的収支で得た利益を資金として水道施設の整備を行っていく** ことが水道事業経営の基本的なしくみです。




※収益的収支の中には、実際にはお金が動かない
減価償却費（支出）や長期前受金戻入（収入）などが
含まれており、その差額になります。

**家計で例えると**

収入：給料
支出：生活費
▶ 貯金 ▶
収入：銀行からの借入
支出：住宅や車の購入、ローンの返済

# 水道事業に係る計画



## 水道事業の計画




### ①水道ビジョン

水道事業最上位計画で、人口減少や施設の老朽化といった環境変化を踏まえ、
中長期的な基本理念と将来像を定めています。
【基本理念】安心で安全な杵築の水道をいつまでも

▼

### ②アセットマネジメント

水道施設の寿命や劣化状況を把握し、更新時期や将来必要なコストを算出しています。
【年間更新需要額】2.7億円
（参考:法定耐用年数超過管路率25.8%、管路耐震化率8.8%）

▼

### ③経営戦略

アセットマネジメントで明らかになった施設更新費用に対し、
実際にどのように資金をやり繰りして事業を継続していくかを示すロードマップです。
【3つの経営目標】
（1）計画期間中（R5～16）の累計純損益の黒字化
（2）企業債残高の圧縮（21億円以下）
（3）資金残高の確保（2億円以上確保）

**※今回の料金改定では、アセットマネジメントで算出した年2.7億円の確保はできないため、経営戦略では毎年約1.6億円の設備投資計画となっています。**

## 市の計画




### ①総合計画

【めざすべき姿】 安全で安定的な水道水の提供により、安心して生活できるまち

【取組】
（1）**適切な料金水準の設定**
（2）広域化や官民連携等、コスト削減のための更なる取り組みの推進
（3）施設・管路の適切な維持管理
（4）計画的・効率的な更新と最適な事業実施体制の構築
（5）新技術活用や民間事業者間の連携促進等による省力化　など

【KPI】料金回収率（経常的な費用に対する水道料金の割合）85.1%（R11）

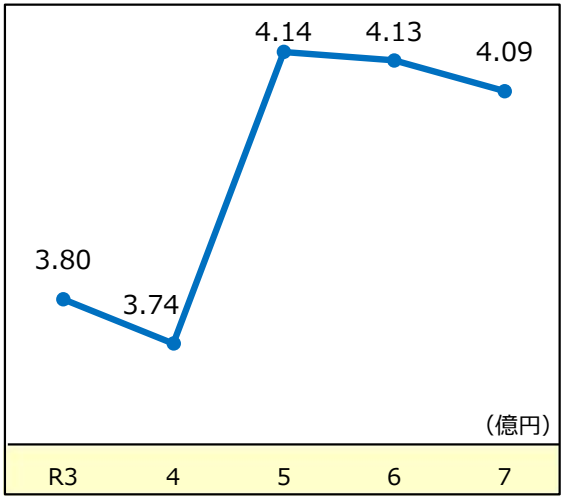
### ②未来戦略展開プラン

【実施内容】
（1）各種改善を行うことによる一般会計からの繰出金縮減
（2）水道料金は、**4年に1回の頻度で検証**を行い、適正な水準に見直す

【取組】
（1）収納対策の徹底
（2）広域連携や官民連携について導入の検討　など

# 決算5年推移



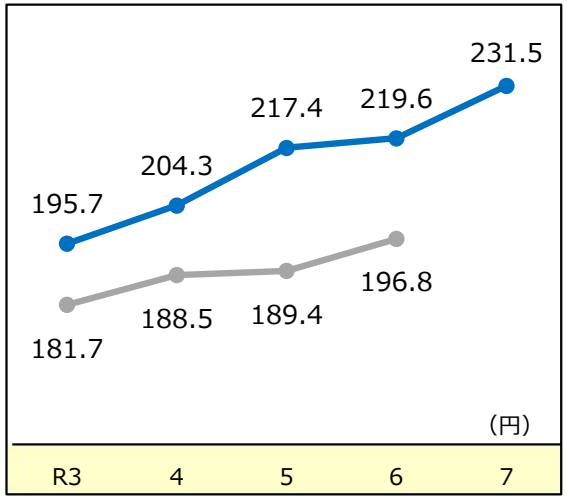



## 給水収益

令和5年度に料金改定を行ったため、給水収益は増えましたが、改定率の13%には届かない10.8%の伸びとなっています。

収益は人口減少にともない減少傾向にあります。

また、経常的な費用に占める給水収益の割合（料金回収率）は、令和7年度決算で80.7%まで落ち込んでおり、総合計画のKPIを満たしていません。

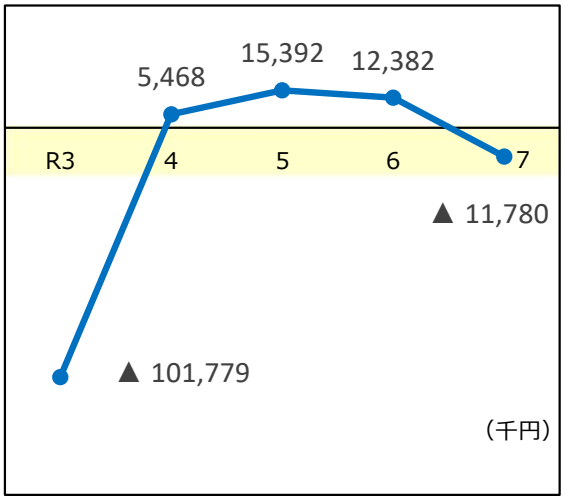



## 給水原価

有収水量（お金になった水）1㎥作るのに必要な費用です。
物価高騰にともなう維持管理経費の増加などにより、右肩上がりに推移しています。

また、類似団体（灰色）と比較しても高い（悪い）水準にあります。

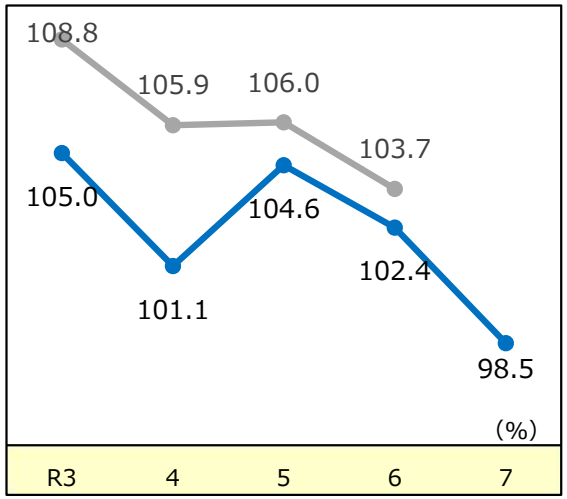
令和8年度から委託費の一部見直しや、職員減による人件費の抑制に取り組んでいます。




## 純損益

令和3年度は浄水場の建設計画見直しに伴い約1億円の赤字となっています。

令和5年度に料金改定を行い、収支は改善しましたが、当時の経営戦略で見込んだほどの改善にはなっておらず、維持管理経費等の増加もあり、令和7年度は赤字に転落しています。




## 経常収支比率

経常的な収入が経常的な費用に対して占める割合で、普通会計とは違い、高いほうが良い指標です。

前述の給水収益減、給水原価増により経常収支比率は悪化し、令和7年度は100%を下回っています。

また、類似団体（灰色）と比較しても低い（悪い）水準にあります。

# 料金改定の必要性（まとめ①）



| | |
|---|---|
| P.2 | 営業活動で利益をあげ、設備投資を計画的に行い、<br>安定した水道事業を築かなければならない。 |
| P.3 | 各種計画で目標としている安心で安全な水道を維持するため、<br>各種計画に定めるとおり、料金改定を検討する。 |
| P.4 | 近年の決算は人口減少、物価高騰等の影響から悪化しており、<br>安定した水道事業の水準を下回っている。 |
| R8.1.22 | 杵築市長から上下水道事業審議会長に、<br>水道料金の改定について諮問をおこなう。 |

# 最低限の料金改定率



日本水道協会が示す水道料金算定要領に基づき、下記の手順で新料金の検討を進めていましたが、

**水需要予測**
人口推計や、過去の推移をもとに有収水量（料金になる水量）や給水件数を予測します。

**収支計画**
水需要予測等をもとに、現行料金を継続した場合の、3年間の財政見通しを建てます。

**総括原価算定**
収支計画の費用に資産維持費を加えたものが総括原価※であり、給水収益は総括原価とイコールと考えるため改定率が決定します。

**料金体系の設定**
総括原価の内訳を基本料金、従量料金の性質に分類し、それぞれの料金設定の根拠とします。

**人件費や委託費の見直しを行っても、総括原価算定値に基づく改定率は24.2% と高い水準** になり、
上下水道事業審議会にて、

**財政的な理想は理解できるが、使用者負担が甚大であり、非現実的である**

との意見が各委員より出されたため、総括原価算定ではなく、様々な条件での収支計画を審議会委員と共有し、
使用者負担と経営健全化のバランスを検討した結果、

**経営状態が改善できる給水収益ではないが、改定率13%が最低限の水準**

との結論に至りました。

※厳密には違いますが、分かりやすさを重視しています。



## 口径（こうけい）

水は道路の配水管から、給水管をとおり各家庭等に供給しています。
その際に水量を測るメーターをとおりますが、**そのメーターの接続口の太さ（直径）**のことです。
口径が大きいと複数の蛇口を同時に使用しても水量が落ちにくいメリットがありますが、基本料金は高くなります。
一般的なご家庭では13㎜と20㎜が多く使用されており、
杵築市では約85%の方が一番小さい13㎜口径を使われています。



## ㎥（りゅうべい）

水の量（体積）を表す単位になります。
1㎥は、1,000ℓ（リットル）、1ｔ（トン）と同じ量になり、
**お風呂に換算すると約5杯分となります。**




## 調定件数（ちょうていけんすう）

毎月、水道料金を確定させた件数のことです。
使用者の方の転入転出はありますが、おおまかに水道使用件数×12が年間調定件数となります。

# 料金表（基本料金と従量料金）



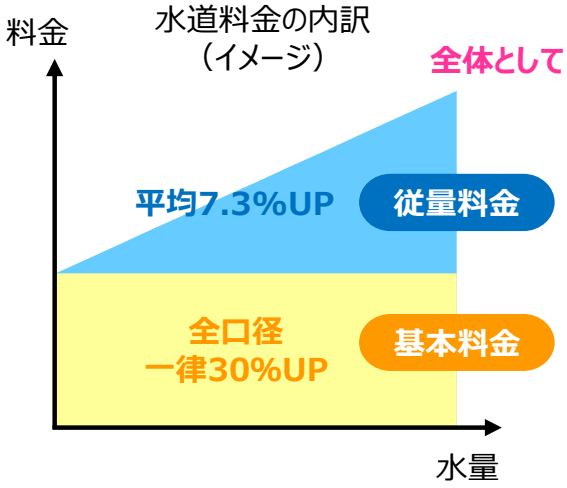
**1か月料金（税抜）**

| 口径 | 基本料金 | 従量料金（1㎥につき） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 第1段 | 第2段 | 第3段 | 第4段 | 第5段 |
| | | 0㎥を超え5㎥まで | 5㎥を超え40㎥まで | 40㎥を超え300㎥まで | 300㎥を超え1,000㎥まで | 1,000㎥を超える部分 |
| 13㎜ | 634.93円 | 39.00円 | 170.00円 | 204.00円 | 171.00円 | 161.00円 |
| 20㎜ | 893.43円 | | | | | |
| 25㎜ | 1,831.80円 | | | | | |
| 40㎜ | 5,165.11円 | | | | | |
| 50㎜ | 9,098.51円 | | | | | |
| 75㎜ | 14,859.55円 | | | | | |

▼

**新**

| 口径 | 基本料金 | 従量料金（1㎥につき） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 第1段 | 第2段 | 第3段 | 第4段 | 第5段 |
| | | 0㎥を超え5㎥まで | 5㎥を超え20㎥まで | 20㎥を超え40㎥まで | 40㎥を超え300㎥まで | 300㎥を超える部分 |
| 13㎜ | 825.40円 | 50.00円 | 170.00円 | 200.00円 | 223.00円 | 190.00円 |
| 20㎜ | 1,161.45円 | | | | | |
| 25㎜ | 2,381.34円 | | | | | |
| 40㎜ | 6,714.64円 | | | | | |
| 50㎜ | 11,828.06円 | | | | | |
| 75㎜ | 19,317.41円 | | | | | |




使用水量に応じて使用者が段階的に負担する追加料金です。
どの口径でも増加額は同じとなります。
料金改定後は給水収益の71%を占める見込みです。

口径により料金が変わる使用者が必ず支払う最低料金です。
料金改定後は給水収益の29%を占める見込みです。

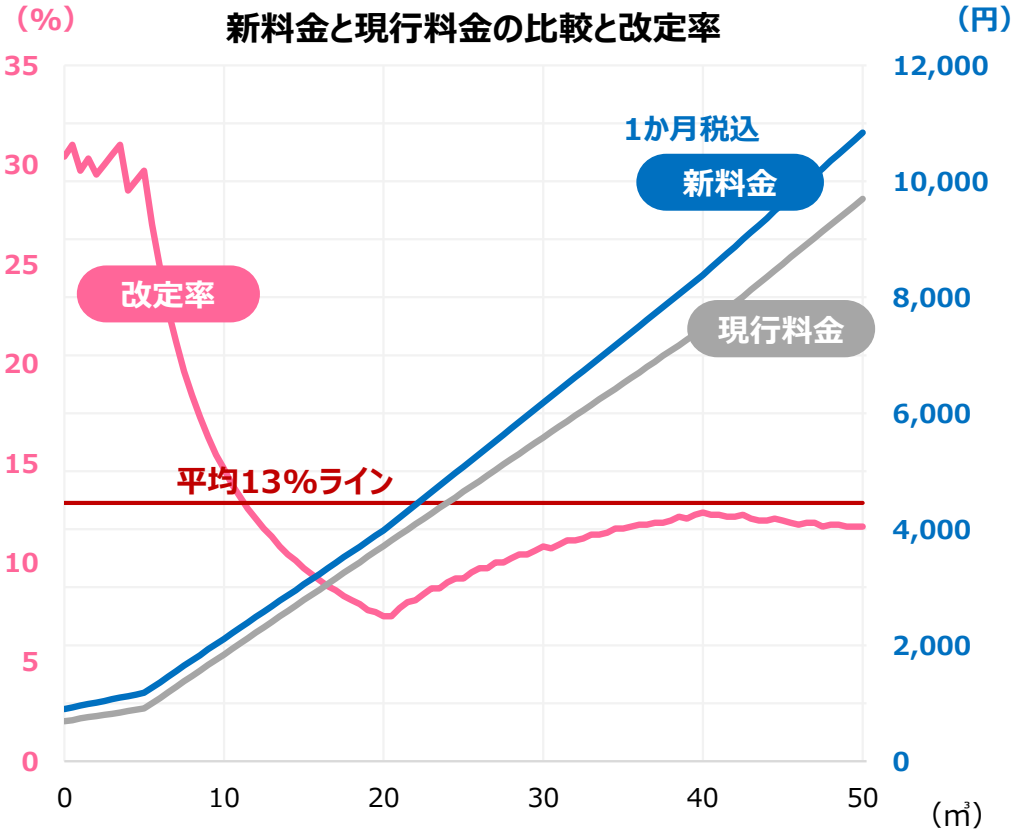
総括原価方式は採用しませんでしたが、
試算した基本料金の適正割合は約37%であったことに対し、
現行料金は24.8%と低水準であることや
基本料金は安定した収入が見込まれることから、
**現行料金を一律13%UPするのではなく、基本料金と従量料金のバランスを見直すことにしました。**

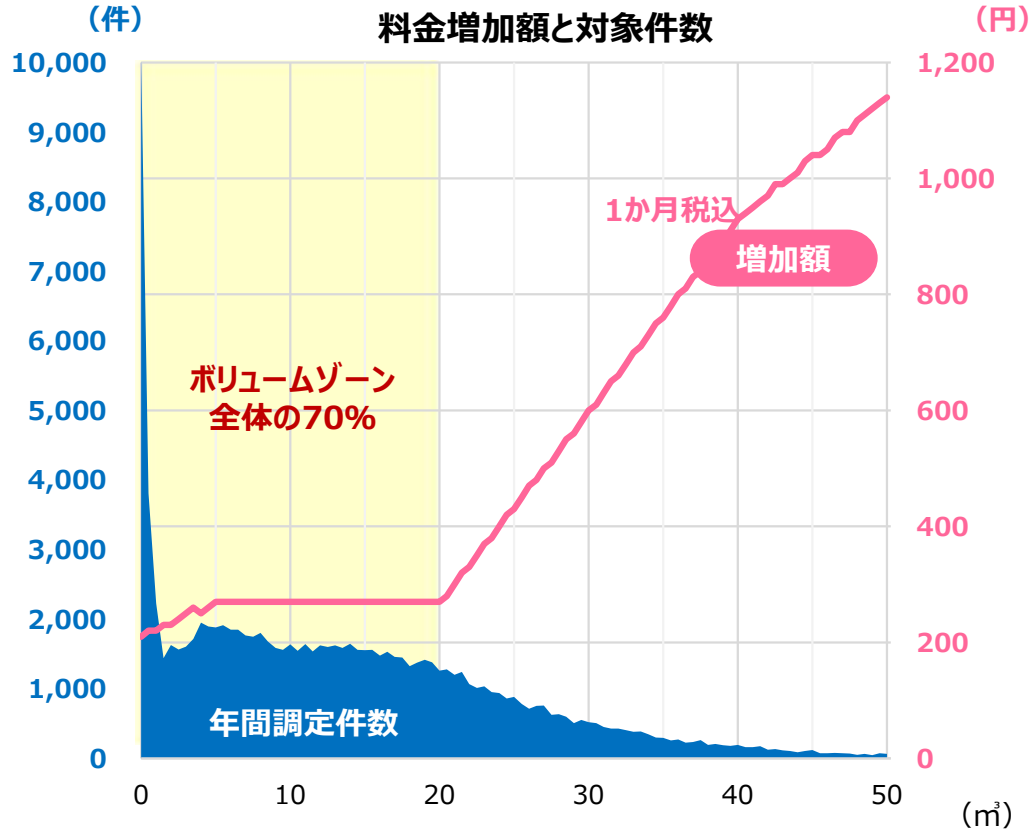
**・安定経営のため基本料金を適正割合に近づけることに賛成**
**・基本料金が1,000円未満（13㎜）は許容範囲**

審議会の結果、基本料金は一律30%UPとなりました。
適正割合（37%）に及びませんが、29%までに上昇するため、安定経営の土台となります。
また、従量料金は全体として13%の改定となるよう調整した結果7.3%UPになります。現在の使用水量分布をもとにバランスを考えた結果、
**ボリュームゾーンである5～20㎥の使用者の従量料金は据置きとした一方、1,000㎥を超える大口使用者への逓減は縮小する**ことを決定しました。
（大口使用者への逓減があるのは大分市と杵築市のみ）

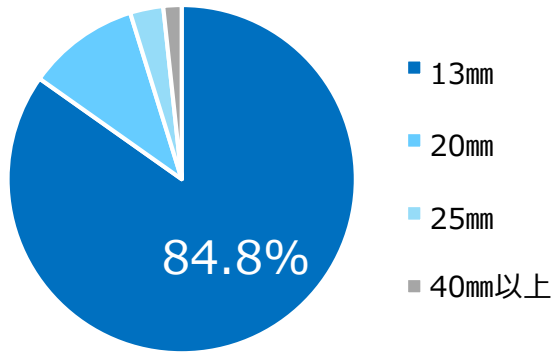
# 料金増加額（13㎜口径使用者）






口径別調定件数割合




水道使用者の約85%を占める13㎜口径の料金の比較は、左図のとおりです。
基本料金を30%UPとしたため、使用水量が少ない使用者は改定率が高くなります。

一方右図は、料金の増加額（影響額）と実際にその影響を受ける使用者のボリュームになります。
13㎜口径使用者の約70%は、使用水量が20㎥/月に収まっており、
**月額210～270円の上り幅に抑えています。**

# 新旧料金比較



**1人世帯の月の使用水量はおおよそ8㎥、以下、2人世帯は15㎥、3人世帯20㎥、4人世帯25㎥といわれています。**
**1㎥は、お風呂約5杯分となります。**

## 13㎜口径使用者の新旧料金比較（1か月、税込）

（円）

| 使用水量 | 現行料金 | 新料金 | 増加額 | 改定率 |
|---|---|---|---|---|
| 0㎥ | 690 | 900 | 210 | 30.4% |
| 5㎥ | 910 | 1,180 | 270 | 29.7% |
| 8㎥ | 1,470 | 1,740 | 270 | 18.4% |
| 10㎥ | 1,840 | 2,110 | 270 | 14.7% |
| 15㎥ | 2,780 | 3,050 | 270 | 9.7% |
| 20㎥ | 3,710 | 3,980 | 270 | 7.3% |
| 25㎥ | 4,650 | 5,080 | 430 | 9.2% |
| 30㎥ | 5,580 | 6,180 | 600 | 10.8% |
| 35㎥ | 6,520 | 7,280 | 760 | 11.7% |
| 40㎥ | 7,450 | 8,380 | 930 | 12.5% |
| 45㎥ | 8,570 | 9,610 | 1,040 | 12.1% |
| 50㎥ | 9,700 | 10,840 | 1,140 | 11.8% |
| 75㎥ | 15,310 | 16,970 | 1,660 | 10.8% |
| 100㎥ | 20,920 | 23,100 | 2,180 | 10.4% |

## 20㎜口径使用者の新旧料金比較（1か月、税込）

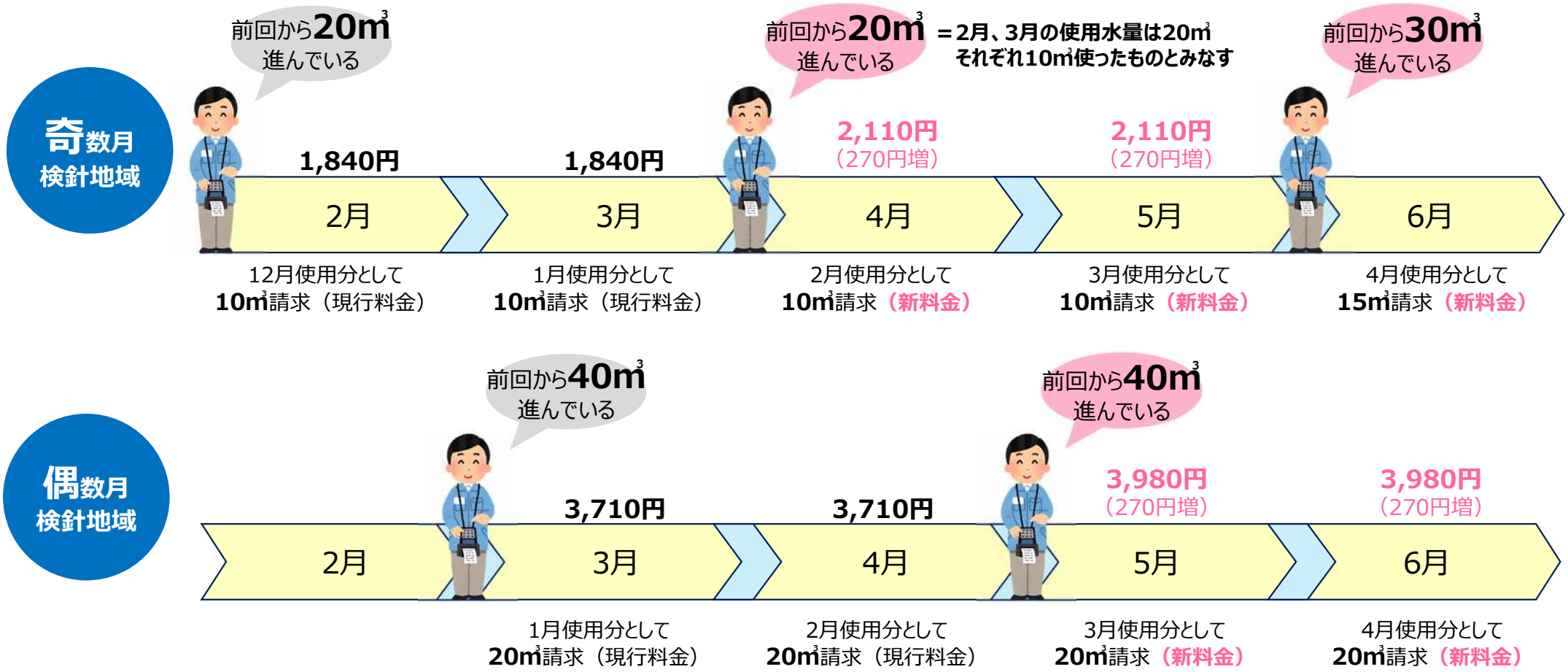
（円）

| 使用水量 | 現行料金 | 新料金 | 増加額 | 改定率 |
|---|---|---|---|---|
| 0㎥ | 980 | 1,270 | 290 | 29.6% |
| 5㎥ | 1,190 | 1,550 | 360 | 30.3% |
| 8㎥ | 1,750 | 2,110 | 360 | 20.6% |
| 10㎥ | 2,130 | 2,480 | 350 | 16.4% |
| 15㎥ | 3,060 | 3,420 | 360 | 11.8% |
| 20㎥ | 4,000 | 4,350 | 350 | 8.8% |
| 25㎥ | 4,930 | 5,450 | 520 | 10.5% |
| 30㎥ | 5,870 | 6,550 | 680 | 11.6% |
| 35㎥ | 6,800 | 7,650 | 850 | 12.5% |
| 40㎥ | 7,740 | 8,750 | 1,010 | 13.0% |
| 45㎥ | 8,860 | 9,980 | 1,120 | 12.6% |
| 50㎥ | 9,980 | 11,210 | 1,230 | 12.3% |
| 75㎥ | 15,590 | 17,340 | 1,750 | 11.2% |
| 100㎥ | 21,200 | 23,470 | 2,270 | 10.7% |

# 料金改定時期（R9.1.20より前から水道をご使用の方）



杵築市では各ご家庭等に対し、2か月に1度、月末前後（20日～翌6日）に検針を行っており、
前回（2か月前）の検針からメーターが進んだ水量を÷2して、翌月、翌々月にそれぞれ請求しています。
よって、**使用から2か月遅れの請求**（例:2月使用分は4月に請求）となり、同じ料金が必ず2回続きます。
また、お住いの地域によって、奇数月の月末前後に検針を行う奇数月検針地域と、偶数月の月末前後に検針を行う偶数月検針地域に分かれており、
**奇数月検針地域の方は4月請求（2月使用分）から、偶数月検針地域の方は5月請求（3月使用分）から新料金が適用されます。**



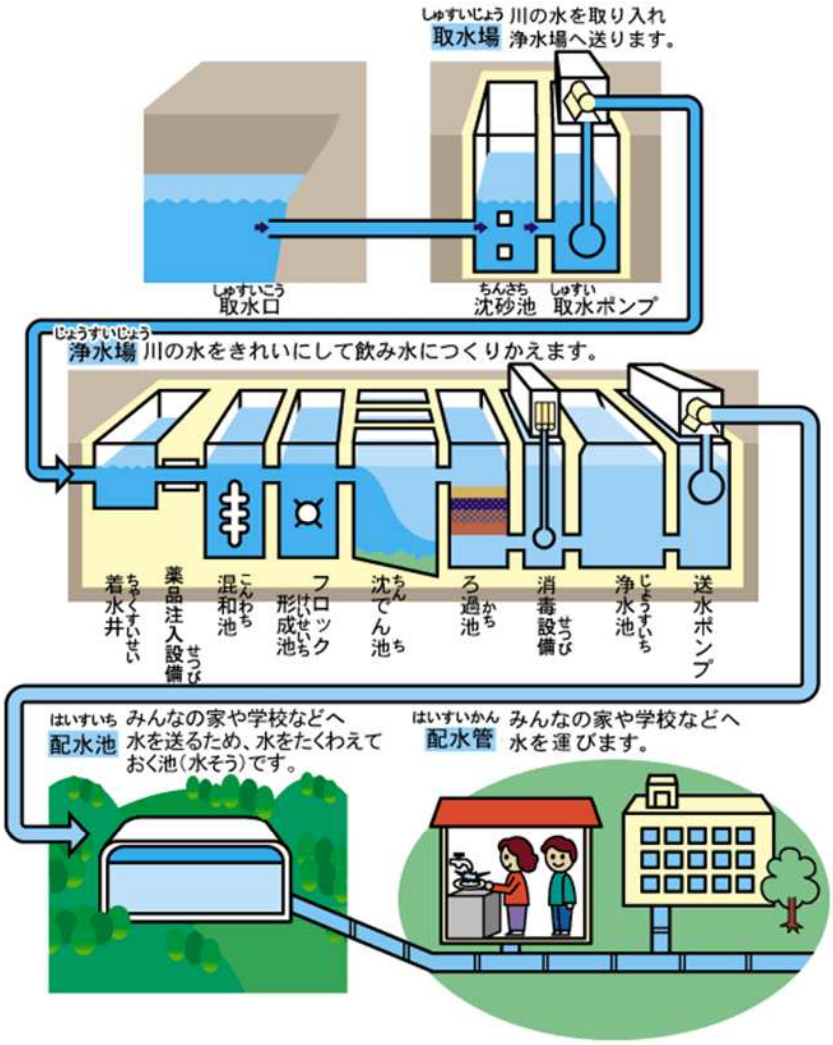

※ 杵築：検針票で奇数、偶数検針をご確認ください。
山香：旧簡易水道地域は奇数検針、上水道地域は偶数検針です。
大田：奇数検針地域です。

（検針と料金請求のイメージ図、料金は13㎜口径使用の場合）

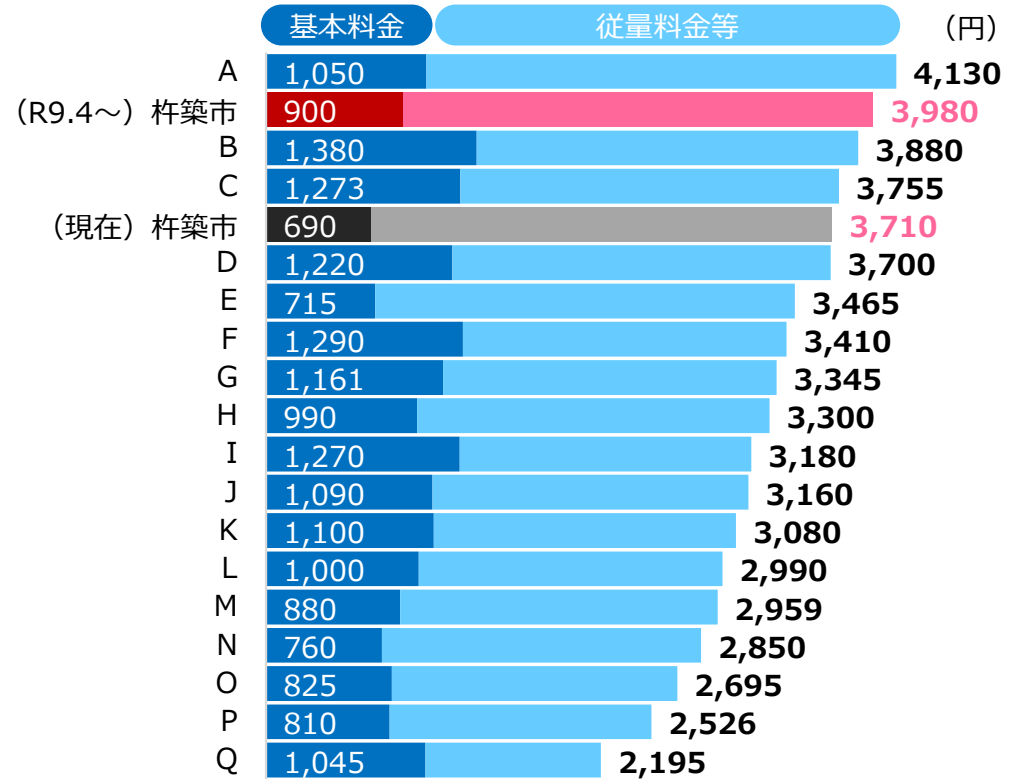
# 県内水道料金（13㎜口径使用者、20㎥使用時）



一般的に比較される13㎜20㎥の県内水道料金は右図のとおりです。
基本料金に5～10㎥の使用水量が含まれている市町村が多数のため、単純比較はできませんが、
**基本料金は高い水準ではありません。**




広島市水道局キッズページ（HP)より




自治体によって、料金に差がでていますが、
杵築市は主に表流水（八坂川）を水源としており、各家庭にお届けするために浄水場の行程に係るコストがかかります。
一方で主に湧水を水源としている自治体は、そのコストの大部分がかかりません。
また、杵築市の給水区域面積は広く、
1k㎡あたりの給水人口は一番安い料金の自治体が約600人いるのに対して、
杵築市は約250人しかいないため、経営効率が良くないこともあげられます。

# 経営戦略どおりの経営（まとめ②）



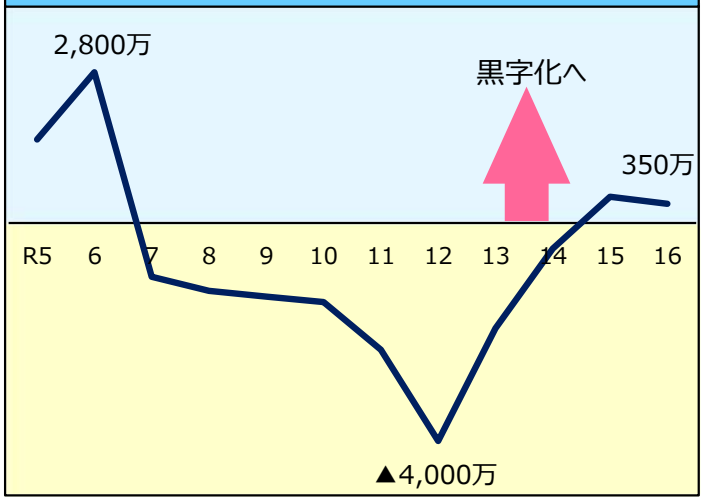
**料金改定**

P.6　平均改定率は13%UP
P.8　基本料金は全口径30%UP、従量料金は7.3%UP
　　ボリュームゾーンに配慮する一方で大口使用者の逓減は縮小
P.9　使用者の大半は、月額210～270円の増額
P.11　奇数月検針地域は4月から、偶数月検針地域は5月から値上げ
P.12　地理的要因や過去の政策（広範囲な給水区域）の影響もあり、
　　県内で2番目に高い料金水準

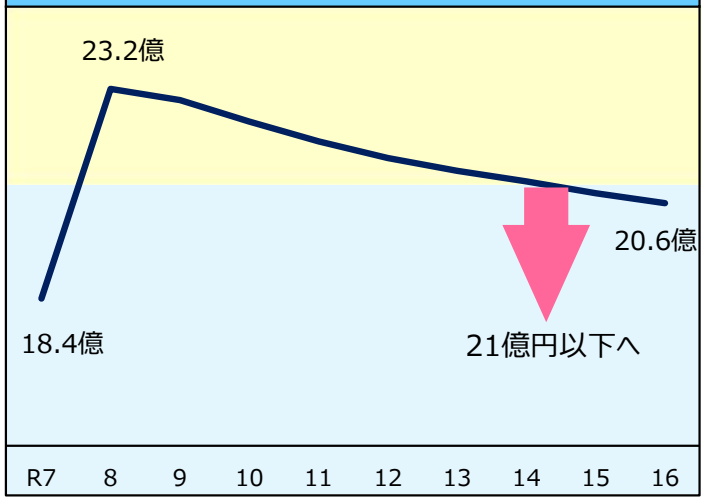
**R8.7.6 答申**

物価高騰等の厳しい社会経済情勢の中ではありますが、**令和9年4月から改定（値上げ）**を実施します。
これにより経営戦略に掲げる下記の3つの目標は達成できる見込みです。
今後は経営戦略どおりの経営をおこない、水道ビジョンに示す**「安心で安全な杵築の水道をいつまでも」**の実現を目指します。

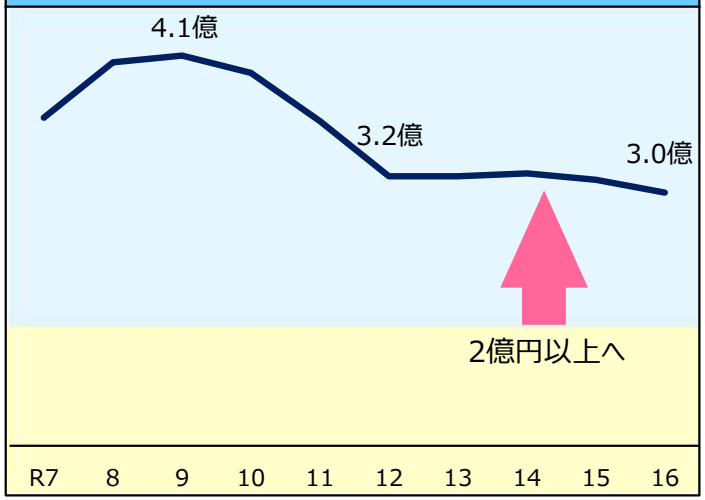
累計純損益の黒字化（R5～R16）




企業債残高を21億円以下（R16時点）




資金残高の確保



## 水道料金の納期をお守りください。
## 口座振替はいかがですか？

納期が守られないと、督促状等の印刷費用や郵送料が発生します。
これらの費用の多くは、納期を守られている方からの水道料金で賄われています。

下記の金融機関の口座をお持ちで、水道料金が口座振替でない方は
払い忘れのない口座振替をぜひご検討ください。

**大分銀行**
**ゆうちょ銀行**
**豊和銀行**
**大分県信用組合**
**大分県農業協同組合**




ご希望の方は、
市役所各庁舎上下水道窓口か、
各金融機関にキャッシュカードまたは通帳＋印鑑をご持参ください。



## 道路等で 漏水を見かけたら
## 上下水道課 に、ご一報ください

漏水は、費用をかけて作った水が無駄になるだけでなく、
通行の妨げや周辺建物の被害が及ぶ場合があります。
漏水を見かけたらお手数ですが、上下水道課までお知らせください。

また、ご家庭等の敷地内における漏水修理は **お客様負担** になります。
寒波の際などは、むき出しの水道管に布や発泡ポリエチレンを巻き付けて、
冷たい空気が触れないよう対策をしてください。